

News Release

政府「農協改革」への対応について

J A 共済連（全国共済農業協同組合連合会）は、政府「農協改革」への対応につきまして取組内容をお知らせいたします。

政府は、平成 26 年 6 月 24 日に「農林水産業・地域の活力創造プラン」および「規制改革実施計画」を決定しました。その中で J A 共済連へは、『単位農協の共済事業の事務負担を軽くするような改善策を早急に示す』ことが求められております。

これまで、J A 共済は、地域における協同組合活動として共済推進・事故対応を行う地域密着の「助け合い」事業を展開しておりますが、活力創造プランで示されているとおり、J A の総合事業の中、引き続き J A と J A 共済連の共同元受を堅持し、組合員・生産者の保障の充足に努めてまいります。

その上で、J A の事務負担軽減については、農協共済審議会答申（平成 24 年 5 月 16 日）を踏まえた連合会改革に基づき、抜本的な事業改革の断行による徹底した経営の効率化に向けて、以下のとおり具体化に取り組んでおり、今後も更なる J A の事務負担軽減のために改革を実現してまいります。

なお、今般の政府決定を受けて、事務負担軽減に向けた各施策を着実にかつ迅速に取り組んでまいります。

1. 業務分担の見直しと J A 共済連組織の再編による J A の事務負担軽減について

J A における事務負担軽減と契約者対応力を強化するため、J A と J A 共済連の業務分担を順次見直し、各種業務処理を J A 共済連で担うことで、J A における事務負担を軽減するとともに、契約者対応に注力できる体制を構築します。

また、J A 共済連は、各県本部に J A 支援機能を担う職員の重点配置を図るため、県域を越えた生命査定機能・引受審査機能を担う業務センターを、東海地区および北陸地区の 2 地区に先行して設置し、平成 26 年 4 月から稼働いたしました。

引き続き、平成 27 年 4 月以降、全地区の業務センターを稼働し、県域を越えた機能集約を行うなど徹底した経営の効率化に取り組み、J A 巡回等による J A 指導・サポートなどの J A 支援機能を高めることで、J A の事務負担軽減および事業推進の強化に向けて取り組めます。

2. 事務・電算システムの見直しによる J A の事務負担軽減について

事務手続きの簡素化を図り、さらに組合員（契約者）の利便性を向上するため、事務手続きを見直しするとともに、これを実現する電算システムの再構築に取り組めます。

具体的には、契約申込書のペーパーレス化・共済掛金のキャッシュレス化等により、申込書の作成負荷の軽減など、J A における共済事務の大幅軽減を目指します。

以上

J Aの事務負担軽減に向けた取り組み

